

1. はじめに

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災から 2 年が過ぎて、震災廃棄物の処理や災害公営住宅の建設など、一見進んでいるものもありますが、宮城県全体の復旧・復興はまだ始まったばかりという感じもいたします。

東日本大震災により発生した津波は、中南部下水道事務所が管理する 4 つの浄化センターのうち、沿岸部にある仙塩浄化センター、県南浄化センターに壊滅的な被害をもたらしました。

震災当初は、隣接する石油コンビナートの大爆発により避難指示が出されたために、職員そのものが被災し、避難所での生活を強いられました。

その後は、水道や電気が復旧した山手から下水が流れ込み、七ヶ浜町、多賀城市及び岩沼市などでの溢水が始まり、3 月から 4 月にかけて溢水対策のために、仙塩浄化センターでは緩衝緑地公園に仮設沈澱池を作り、マンホールから下水を仮設のポンプで汲み上げて消毒して河川に流す、県南浄化センターでも増田川や浄化センター内に仮設沈澱池を作るなどの対応をしました。

仙塩及び県南浄化センターでは、周辺市町の水道復旧に伴い、震災前よりは少ないですが日常雑排水が流入するために、流入する下水を処理しながら災害復旧を進めるため、段階的に処理機能を回復することとしました。

まず仙塩浄化センターの状況は、5 月になると、海からの風の影響により、場内に溜まっていた津波由来の土砂やヘドロの臭気に対する苦情が多くなり、消臭などその対策に追われることとなり、6 月に入り、簡易的な処理を行うための簡易曝気や仮設脱水などの対応により、水質が向上するとともに、簡易処理することで汚泥の量も増加してきました。

7 月に入り、今後のスケジュールや臭気対策について、住民の方の理解を得るために、説明会の実施、地元コミュニティ誌への寄稿の他、その時点の進捗状況について、復旧だよりを作成・配布したり、ホームページを逐次更新し、災害の復旧情報を提供し続けました。

県南浄化センターも 7 月には、簡易曝気処理を開始し、11 月には一部で水処理を開始することが出来るようになり、大幅に水質が改善しました。

8月に入ると、災害査定が本格的に始まり、職員及び他県からの応援者、下水道公社からの応援者が一丸となり対応したことで、約350億円が査定決定されました。

その後は、査定が終わったものから今度は工事発注業務に追われることとなり、12月初めまでの災害査定後、年度末まで膨大な量の工事を発注するという業務に全員で没頭して行くこととなりました。

年度が開けて、平成24年4月には仙塩浄化センターで、下水処理開始式を行い、県南浄化センターでも水処理開始に伴うマスコミ公開を実施しました。

その後は、両浄化センターともに県外からの応援者、下水道事業団、下水道公社、施工業者の復興にかける思いと相まって、工事は順調に進みました。

仙塩浄化センターは、平成25年1月25日には完工式に当たる汚泥焼却施設運転開始式を行い、3月22日には県南浄化センターで完工式を行い、これにより、中南部下水道事務所で管理している施設の災害復旧工事が完成しました。

当初予定よりも1年も早く復旧出来たことは、ひとえに地元自治体を初めとする関係機関・団体及び施工業者の頑張りそのものだった気がします。

今後も、生活を下支えする下水道をしっかりと管理するとともに、災害時も慌てず、今回の経験を基に壊滅的な状況を回避し、早期復旧出来るような体制作りをしていきたいと思えます。

宮城県中南部下水道事務所

所長 今福 久幸

